(会議の経過)	第2回こども指針(仮称)策定・検討部会
発言者	議題・発言内容
事務局	※前回の会議録について、一部修正箇所につき確認し、異議なしの確認をいた
	だく。
委員	協議事項について、事務局より説明を。
事務局	※資料により、(仮称)しそうのこども教育・保育の方針について説明。
	こども指針(仮称)の名称については、国のこども指針と混同されるかもしれ
	ないということで資料のような名称にしている。
	また本日、平成20年8月に市が作成した「しそうのこども生き活きプラン」を
	お配りしている。0歳から5歳までの就学前の将来の子ども像を示していくた
	めには義務教育にいかに円滑に繋げるかの組み立てを見ていただければいい
	と思う。
委員	既に資料に目を通していただいていると思うが、気がついたことなど意見を出
	していただきたい。
委員	この部会はこういうことを検討する部会なのか。千種、波賀で話が行き詰まり、
	市長が想いを出し、我々委員を選び、再度検討していこうということだったの
	ではないか。私は自治会代表で出ており、指針と言われても分からない。千種、
	波賀がどうなっているのかという話をしてもらったうえで、今後を考えていか
	ないといけなのではないか。指針は専門的な人が考え、決めればいい。
事務局	今までの議論の中でもいろいろな不安、課題が出てきている。少子化が進む中、
	認定こども園を作りたいと説明する中で、そこでどのような教育をしていくか
	が見えてこないという意見が保護者の方から出た。この部会では全体像として
	○歳から5歳をどのように義務教育に繋げていくかという議論をそれぞれの
<b></b>	立場でしていただきたい。
委員	幼保一元化については今までの説明の中で大体は分かっているが、実際に公か
	民か、どの様な具体性を持って進めていくのか、そのようなことが一切出てき
★ 34 円	ていない。形だけの説明では意見の言いようがない。
事務局	民で担う場合、教育、保育にどのようなことが必要であるかという議論。この
	部会では宍粟市としてどのようなこども園を作ろうとしているのか、どのよう
	に子どもの育ちをつくるかといったことを議論いただきたい。たたき台は全体
委員	的なものとして示しており、いろんな立場の方から意見をいただきたい。
安貝   委員	民にお願いするなら、民間保育所の園長の思うようにやればいい。   指針というのは今から作るというものではなく、今までの幼稚園教育を基に作
安貝	指動というのは5 から作るというものではなく、5 までの幼稚園教育を基に作   るものではないか。市立の幼稚園、保育所で指針のようなものがあるはず。そ
	るものではないが。
	きる。先ほどから言われるように、その前の段階が上手く整理できてないのに
	指針を策定するというのはどうかと思う。当園は昭和53年に社会福祉法人の保
	育所として設立し、当初0歳から3歳まで、4歳5歳は途中から預かるように
	おった。4歳5歳児については教育の部分が強くなってくる。教育の面でも幼
	稚園と同じものを提供しなければならない。これまで培ってきた理念と市がこ
	和から作っていく理念や方向性が違った場合どうなるのか。今までの歴史、や
	り方、民間としての独自性はどうなるのか。民間部会でも話したが、民間それ
	でれ独自の部分がある。
事務局	この委員会を作ったのは波賀、千種だけの問題ではなく、市全体の話として考
Ŧ 9/J /HJ	- ニンダベガで目 フにンは以外、「圧にけい周辺ではなく、甲土件シ明として行

えないといけないということからであり、部会では課題をそれぞれ議論しあう ために設置してもらった。言われるように幼稚園も保育園も、幼稚園教育要領、 保育所保育指針にそれぞれ基づき教育、保育をしてきた。民と公で大きな違い はないはず。認定こども園は、教育要領と保育指針を併せもったところで子ど もを育てていこうという新たな仕組みになるので、市としてどの様なものを作 っていくかを行政だけではなくいろんな方の意見を聞き作り上げていくこと を考えている。

委員

市の言うこともよく分かる。しかし民間でできることは民間でということを 我々に言われても、逆に民間には民間のやり方があると言われたら、それに対 して意見の言いようがない。それよりも千種、波賀はどうなっているのか、そ れぞれの中学校区委員会はどの様に進んでいるのか、そういうことを知り、そ の中で最終的な考えをまとめていかなければいけないのでは。

事務局

各中学校区ではそれぞれの実情の中で議論いただいている。そこで市全体の委 員会で新たな仕組みを検討してもらっていると説明もしている。地域の委員会 では、その仕組みができてから協議すべきではと言う意見も出ているが、並行 して進めさせてもらっている。幼保一元化を進める中で、どういう子ども像を 目指していくのか、どの様な仕組みを作るのか、小学校への接続のためにどう いう教育をしていくかを協議してもらいたい。やり方は色々あったとしても、 目指すところは同じであると思う。

委員

幼稚園教育でも小・中学校教育でも変えてはいけない部分はある。その中で特 色など取り入れられるものは取り入れていけばいいだろう。部会に分かれると いうのは、意見が言い易い人数で意見を出し合い、その意見を全体会議に持ち 寄るということだったのではないか。そのほうがよいと思う。

委員

それはそういうことだったと理解している。ただ、この指針もないと話が前に 進まない。指針のことも検討しながら、他の意見も出し合おうと。他の部会に 関係する話ならばその部会に意見もつないでいく。他の意見は出さないで欲し いということではないと思っている。

委員

部会で決まったことをたたき台に全体会で意見がまとまっていけばいいと思 っていた。ただ、切羽詰った波賀、千種はどうで、市長はどう思っているのか ということを明確にしておかないといけないと思って発言した。

事務局

この3部会を提案したのは、保護者の方等と話す中で1番多かった意見で、幼 保一元化になって子どもをどの様に育てていくのか、指針がないのに本当にで きるのかという意見があって、この部会を設けた。もう1つは保育教育の質を どの様に充実させていくのかということ。もう1は民に任せるとなれば公がど の様に民に携わるっていくのかということ。それぞれの部会は、千種、波賀で 出た意見を踏まえて提案させてもらったことを理解いただきたい。

委員

事務局が言うことも分かるが、我々委員の認識とずれていると思う。民でとい う話は市が補助金を出していくからという考え方に立ったものなのだろうが、 民間保育所もそれぞれ歴史、伝統があるだろう。そういったことを踏まえて本 当に民でやっていけるかを考えていかないといけないと思うが。

委員

最初の会議で市の推進計画をもらった。波賀では平成21年の秋頃に自治会長に この話があり、そこから保護者が詳しく聞きたいということで、平成22年1月 にふれあいミーティングをしてもらった。その時、計画や内容が決まっている なら、いくら話を聞いても同じではないかという質問に対し、話し合うにして

も何も資料がなければ話ができないので、たたき台としてこの様な資料を持ってきたとのことだった。その時出た意見を踏まえて計画、内容を考えていくとの話だった。自治会ごとの説明会でもスムーズにいったところはないように思う。これだけ反対の意見があって、最初の資料から1か所でも中身が変わっているのだろうか。他の地域で説明するときに不都合なところを上手く説明するための形だけの会議のように思える。保護者は本当に一生懸命で、もう少しその意見を大切にし、組み込んでもらいたい。波賀で公立、私立それぞれの運動会に行き、それぞれ良い所があったが、PTAが一緒に楽しんでいるのは公立のように感じた。保育所は就労している保護者が多いので先生方は親に負担をかけないようにされている。同時期に同じ行事を見ることで公立の教育と保育所の保育がよく見えてきた。自治会の幼保一元化の説明会には事務局から10人位来るのに、波賀幼稚園の運動会には1人しか来ていなかったことは残念。山崎では色んな保育園の話を聞き、自分に合う園に入れる人もいると聞くので、1つの指針の基で統一することはできない気がする。ここで話し合ったことが反映されていくのか疑問である。

事務局

これまで3回の全体会議で色々な意見が出た。公か民かという課題はあるが、 どんな子どもを育てていくのかも示していかなければいけない。この部会では 子ども達をどうしていくのかをそれぞれの立場で率直な意見をいただきたい。 1回目の部会で、まったく手探りの中で話はなかなかできないということだっ たので、事務局でたたき台を出しているので意見をいただきたい。

委員

事務局は急いでいる気がする。みんなが十分納得をした上で進むならいいが、 中途半端に進むと何をやろうとしているのか分からなくなる。私立や公立の先 生をもっと交えて、現場の声を聞いたほうがいい。現場の先生の声という資料 を見せてもらったが、教育委員会には声が届いているのか。

事務局

何度かは意見交換をし、今後もしていこうと思っている。この委員会をつくり議論していこうということで、現状、4月以降は現場の先生とは意見交換はできていない。この委員会にも現場の先生にも入っていただき、現場の声も反映してもらえるのではないかと思う。急いでいるというお話だが、既に議論が進んでいる地域があり、その中で、どんな子どもを育て、どんな教育・保育をするのかという課題が出てきている。ある地域では議論があるが他の地域では知らないということにならないよう、市全体の中で議論していかなければいけないことである。教育委員会だけで作るのではなく、意見をもらいながら、大きな指針を作り、地域の委員会で議論もして欲しいという思いがあり、目標として9月とさせてもらっている。

委員

現場の事を知っているのは現場の先生方なので、そこを中心に進めていくほうがいいのではないかという意見を前に出した。たたき台を読んだが、内容はその通りだと思う。小学校に繋げていくというところはもう少し足して欲しいという思いはあるが。ただ、指針をどんどん作っていくことで、私たちが幼保一元化を推進していると思われる気がする。私たちも保護者の意見を聞くこともあるし、現場の先生方、幼稚園の先生方の意見を聞くこともあり、心が揺れる。幼保一元化は時代の流れの中で必要なことであると思うが、指針の話を進めていく中で不安が増すところもある。先生方の想いは私も読ませてもらったが、気持ちはよく分かる。

委員

民間保育園としては、市が方向性を持って子どもを育てるということについて

反対はない。作り方に関してもおかしな感じはしないが、これを作っているということを説明するときに住民の方が理解してくれるだろうか。スムーズな経緯で作られたものと思われるのであれば少し違うと思う。

公立幼稚園と公立保育所の指針をすり併せたものを教育委員会で作り、民間も公立もそれに向かっていくということに異論はないと思うし、市からこれを目標にというのならそれでいいと思う。国の指針があり、その下に市の指針がある、その中で民間保育園の歴史、地域性、想い等を出していくということになるかと思う。そこで独自性を出すことがダメだとなると民間保育所としては反対するということになるだろう。少子化が進み、集団的な規模が小さくなり、こども園をという流れは分かる。ただ、国の総合こども園制度が進められていたが、結局流れてしまい、認定こども園制度の拡充になりつつある。国の情勢も不安定な中で、経営を考えなければならない民間保育所としては判断が難しいところであり、その辺の動きも注視しているところである。

委員

難しい問題であると思う。今回、提示されたものも、中身は納得し理解できる けれども、ということですね。

委員

時間が無く資料を読む時間が無かった。資料はもう少し早く届けて欲しかった。現状、こども園になるのか適性規模化になるのか、いろんな状況が考えられる中でこの案では全て「こども園」となっている。推進している段階で指針を作ることに無理を感じる。少なくなっている大切な子どもたちを市はどう育てていきたいか分かりにくく、地域の人が読んでも分かりにくいだろう。文章、内容がこども園にしていくことが前提になっているように思う。宍粟市の子どもの現状の資料だが、全ての子どもに当てはまるものではないと思う。子どもの現状も親の現状もマイナス思考ばかりで宍粟の子どもは駄目な子ばかりなのかと思ってしまう。もっと素朴で豊かな感性を持っており、そういう部分も入った上で検討していかないといけないし、そうやって指針ができていくものと思う。現場の意見をもっと吸い上げ、きちんとまとめてほしい。

委員

現場の先生が1番よく分かり現状も把握しているのだから、そこの意見を吸い上げる中で宍粟の現状を整理し、これから先の子ども像を作っていくことが大切なことだと思う。もちろんここにある課題もあるだろうし、地域や学校で課題も違ってくるだろうが、逆に今まで培ってきた良さもある。その辺をもう少し考えていく必要があるのではないか。

委員

私もこの子どもの現状に書いてあるようなことはほとんどないと思うし、こんな状況だと決め付けるのではなく、本当の子どもの姿、親の姿を見据え、指針を作るべきだと思う。

事務局

この資料は、議論を進めるための1つの資料であり、これが現状の全てだということではない。現場の意見を聞くべきと決めてもらえるのなら、今後時間が掛かるかもしれないが、そういう意見も聞きながら議論をする必要もあると思う。こども園という表現については、特に認定こども園にこだわってこの表現にしているわけではなく、幼稚園、保育園、認定こども園、色々な形はあっても、全ての子どもがこうあったらいいという思いでこういう表現にしている。認定こども園でも幼稚園、保育園でも同じように宍粟市のこどもに等しく教育保育をしていきたいということでのたたき台なので、認定こども園を前提にというような意図があって表現しているわけではないことはご理解願いたい。

子どもの現状というのはどの様に調べられたのか。

委員

事務局

去年、全園ではないが民間、公立の園長、所長等に集まってもらい、子ども指針の策定について話をする前段で、それぞれの子どもの現状における課題や問題を聞いたものをまとめたもの。全園の意見を集約したわけではなく、こういった子どももいるということで考えていただきたい。

委員

当然こんな親や子どもばかりがいるわけではないだろう。指針の案をここだけではなく現場の先生などに見てもらうのはどうだろうか。

委員

いいと思う。認定こども園が前提ということではないということであったが、 乳幼児教育の視点のところで、子どもを「預かる」という視点で書かれている が、女性が仕事をするに当たり、特に乳児について、市としての支援や、3歳 までは自分で育てるという親もいるのだからそういう視点についても組み込 む必要があると思う。

委員

こども園という表現を使った方がいいのではと言ったのは私で、幼稚園、保育所とだけ書くと、認定こども園になった時に考え直さなければいけなくなるので、幼稚園、保育園、認定こども園、全部合わせてこども園と表現しておくのはどうでしょうという提案だった。誤解を招くようなことになってしまったかもしれないが、将来的に認定こども園になるとしても、現存の幼稚園、保育所であっても、市としてのビジョンを出しておいた方がいいと思った。そういったことで、乳幼児期、つまり0歳からのことを全部入れ、そのうえでせっかく認定こども園にするのだから、幼児期を3歳以上として、3歳以上の幼児教育、集団教育をしっかりする機関として位置づけてもらいたい。その上で教育をしっかり保障して多様な保育ニーズに対応し、3歳未満の子育て支援、家庭での子育ても支援するということを宍栗市の方向性として出しておくことが大切と思う。幼保一元化の方向性は出てきているが、実際の難しさは認識している。全体会で方向性は出ていると思うが、それぞれの部会で問題を出し、条件整備をしていって初めてできるものだろうと思う。

細かいことを言うときりがないが、このたたき台について、ここはこうすべきだといったことを集約していくのがよいか。

事務局

資料が手元に届くのが遅くなり申し訳ない。分かりにくいという意見もあったが、どういうことが必要なのか、加筆等、意見を出してもらえたらと思う。

委員

事務局に意見を伝え、それを集約してもらったらいいか。

委員

話を具体的にしていくなら、大変だとは思うがもう少し会議の回数をこなした 方がいいのではないか。少なくとも3歳までは親の責任で子供を育てるものと 思うが、いつの間にか0歳から5歳までになっており、全ての子、全ての子と いうことにしてしまって良いのかと感じる。

委員

そこの表現も少し考えたほうがいいかと思う。教育は「第一義的な責任は家庭」 という文言は、子育て支援の観点からもあったほうがいいと思う。

委員

ただ3歳まで育てられない現状もある。そこのところを市としてどう支援して くか。

委員

3歳以上は学校教育としての幼児教育をしっかりしていってもらい、家庭、地域の教育の補完として保育ニーズがあるというようなイメージを持っている。

委員

3歳以上は就学前の教育だと思うし、もちろん保育も入ってくるが、教育の部分が大きなウエイトを占める。また、保育指針にもあるように未満児と乳児は分けないといけないと思う。

委員

認定こども園ができたとしても全ての子どもが入れるわけではないですね。そ

	こは確認しておかないといけない。
委員	そういうことではなく、こども園にすることによって、入る子すべての3歳以
	上の子に幼児教育を保障するというスタンスじゃないとおかしいと思う。
委員	県も国も3歳未満の保育に欠けない子どもが利用することは原則として考え
	ていない。これが今後どんな法になっていくかは不安なところである。
委員	例えば家庭で育てたい保護者もいるが、家庭だけで育てるのもどうかという部
	分もある。全ての3歳未満児を受け入れるわけではなく、子育ての支援機能と
	して場所を提供するということも考えられると思う。
委員	しつけの面では家庭での部分がほとんどだと思うが、集団での教育ということ
	では、子どもは子どもの中で育つ部分がものすごくある。ただ地域性等によっ
	てこれだけの人数を必ず確保するというのは難しいと思うのでその辺は考え
	る必要がある。人数のことや、何歳からの教育にするか、この辺を具体的に書
	いてある方が意見が言いやすいと思う。民間も公立も目指すところは同じであ
	る。
委員	民間には民間の独自性がある。今後、策定していく指針と、どのように折り合
	いをつけていくかが1つの課題であろう。
委員	市としてのこども指針が示され、それに向かっての民間独自のやり方はあって
	も、どの様な子どもを育てたいという目標は、市立のこども園でも民間のこど
	も園になっても同じであるべきだろう。
委員	事務局としては、目安は9月末ということで、それまでには(指針の)骨格が
	欲しいということですね。
事務局	最後までの議論というのは9月末までには難しいことは認識している。ただ、
	どういう方針を持って、どういうシステムを作っていくのかということを示し
	てもらって、各中学校区の委員会にも示していく必要があると考えている。色
	んな立場で色んな意見をいただきたい。
委員	指針の中身について気づいた意見を出して、事務局でまとめてもらうことでよ
	してい力な。
事務局	表現、追加等の意見をもらえればまとめて、修正し、次回に出させていただく。
委員	次回の部会はどうするか。
事務局	続いて、残りの2つの部会がある。3つの部会が終わった時点で3部会長と調
	整し、部会をするのか、一度全体会を開催するか相談させてもらいたい。
	意見については、8月10日までにということでお願いしたい。
i	1